こ な ん 箱 談 支 援 事 業 所

しょざいち れんらくさき 所在地・連絡先	しょぎいち 所 在地	〒779-1510 あなんしあらたのちょをれくに ぱんま 阿南市新野町是国110番地	2	
	TEL	0884-42-0999	FAX	0884-36-2668
	e-mail	conan01@bansou.or.jp	-	
	ホームページ http://www.bansou.or.jp/			
しえんたいしょう 支援対象	ちてきしょう 知的障がい・ 身体障がい・ 精神障がい			
たいしょうねんれい 対象年齢	Lょうがくせい 小学生 •	^{ちゅうがくせい} こうこ 中学生 ・ 高板	· 生 ·	tullん にゅうようじ 成人 ・ 乳幼児
^{そうだんほうほう} 相談方法	*************************************	でんわ 電話 ・ FAX ・	^{ほうもん} 訪問 ・	メール
もう こ ほうほう 申し込み方法	**************************************	ひつよう 必要あ り	たんとうまどぐち 担当窓口(こなん相談支援担当)
u えんないよう 支援 内 容	1. 障害福祉サービス事業等の利用支援 当該利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて利用者又は障がい児の保護者の選択 に基づき、適切な障害福祉サービス等が多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう支援する。 2. 中立、公正な相談支援事業 利用者又は障がい児の保護者の意思及び人格を尊重し常に当該利用者文は障がい児の保護者の立ちば、立ていた。 場に立って、対象障がい者等に提供される名社サービス等が特定の種類文は特定の障害福祉サービス事業者等に不当に偏ることのないよう、公正中立に行われるように努める。 3. 地域の社会資源の改善、開発 事業の運営に当たっては、市町、障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努める。 4. ケース検討会議 するが関係に発わる。 5. サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に対して対します。 「特別支援学校、就労支援機関等との連携を図り、実務者による困難事例等のケース検討会議を適け、対しなが、保健医療、障害福祉サービス事業が、特別支援学校、就労支援機関等との連携を図り、実務者による困難事例等のケース検討会議を随時開催して相談支援の充実に努める。 5. サービス等利用計画家の作成 もい域における指定障害福祉サービス及び指定施設支援が提供される体制を勘案して、最も適切な福祉サービス等の組み合わせについて検討し、利用者等及びその家族の生活に対する意向、総合的な援助のを対します。 「対しているがいるが、対しているが、対しないるが、対しているが、対しているが、対しないないるが、対しないるが、対しないるが、対しないるが、対しないるが、対しないるが、対しないるが、対しないない			